

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2008年
(平成20年)

2月号



1月5日 大島町成人式(開発総合センター) (関連記事19P)

●今月の目次

確定申告はお早めに！	2p
平成18年度決算報告	4p
町職員の給与	6p
観光の再生をめざして(No13)	8p
ごみを考える	11p
色々なお知らせ①	12p
社会保険庁からのお知らせ	13p
けんこうセンターからのお知らせ	14p
「特定健康診査・特定保健指導」について	15p
色々なお知らせ②	16p
まちのわだい	18p
プラザ	20p

大島町役場

★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp

★Eメール(町長執務室) mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

①総務課	☎(2)1443	⑨税務課	☎(2)1465
②町長室	☎(2)1444	⑩けんこう課	☎(2)1471
③観光課	☎(2)1446	⑪水道課	☎(2)1478
④教育文化課	☎(2)1453	⑫生活環境課	☎(2)1487
(①～④の課)	FAX(2)1371	(⑥～⑫の課)	FAX(2)4430
⑤議会事務局	☎(2)1449	⑬産業課	☎(2)1445
(⑤の課)	FAX(2)2752	⑭建設課	☎(2)1482
⑥会計室	☎(2)1452	(⑬～⑭の課)	FAX(2)2464
⑦住民課	☎(2)1462	⑮消防本部	☎(2)0119
⑧住民課(住民係)	☎(2)1448	(⑮の課)	FAX(2)3119

No.496

お早めに！

➡ **申告期間は 2月13日(水)～3月17日(月)**

芝税務署による出張受付は2月13日(水)～15日(金) 予約制となりますので、事前に予約の上、時間の5分前までにお越し下さい。ただし、提出のみ及び譲渡等資産税関係は予約の必要はございません。

予約電話番号：2-1465 (大島町税務課) 2月4日(月)から役場開庁時に常時受付！

所得 税

所得税の確定申告は、平成19年1月1日から12月31日までの一年間のすべての所得を総合的に計算して申告納税する手続きです。

〔所得税確定申告の必要がある方…〕

○営業・農業・漁業など、事業所得や不動産所得などがある方(給与・年金など雑所得などがある場合にはあわせて申告して下さい)

○給与所得がある方で次のいずれかに該当する場合

①給与の年収が2,000万円を超える方

②給与を2ヵ所以上から受けている方

③給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方

④給与、資金、報酬などの収入があり所得税の源泉徴収をされていない方

⑤同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた方

○公的年金等に係る雑所得がある方

2ヵ所以上から公的年金の支給を受けている方や所得が公的年金等に係る雑所得のみの方で、この所得の金額から基礎控除その他の所得控除を差し引いて残額のある方は申告が必要です。

なお、公的年金等に係る雑所得以外に申告をする必要のある所得がある方は同時に申告してください。

○土地や建物を売却された方

譲渡所得には、特別控除や買換え・交換などのいろいろな特例がありますが、これらの特例は、所得税の確定申告書にその適用を受ける旨を記載するとともに、その特例に必要な一定の書類を添付した場合にだけ適用されるものですので必ず申告してください。また通常の売買においても申告が必要となります。譲渡申告については、必ず税務署による相談・受付日をお願いいたします。

〔申告で税金が戻ると思われる方…〕

○次のいずれかに当てはまる方などで源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、申告によって所得税の還付を受けることができます。なお、この還付申告は既に受付中ですので、混雑するまえに早めの申告をおすすめします。

贈 与 税

①給与所得者で、医療費控除、住宅借入金特別控除などを受けることができる方

②所得が公的年金等に係る雑所得のみの方で、医療費控除や社会保険料控除などを受けることができる方

③平成19年の途中で退職した後就職しなかった方で、源泉徴収されているが年末調整されていない方

平成19年中に、親族や兄弟など個人から年間110万円を超える財産をもらった時には、贈与税の申告が必要です。

○土地・家屋・株式の名義を変えた時

○親子や夫婦で資金を出し合い共同で土地や家屋を買った名義を、その負担割合にしなかった時なども、贈与があったこととなります。

贈与税が課税される価格は、相続税の評価基準によることになっています。

大島町の場合、土地は平成19年度固定資産税の評価額に倍率を乗じた額、家屋は平成19年度固定資産税の評価額とされています。

確定申告は

- ◆医療費控除による還付申告は、明細にまとめておきましょう。
- ◆初めての住宅借入金等特別控除は添付書類がありますので、お問い合わせください。
- ◆国民年金保険料等(国民年金保険料及び国民年金基金掛金)の社会保険料控除を受ける場合については、その保険料等の支払いをした旨を証する書類の添付が必要です。

個人事業者の消費税

申告と納税は

3月31日までに

【消費税確定申告の必要がある方】

- 基準期間（前々年分）の課税売上高が1,000万を超える事業者
- 「消費税課税事業者選択届出書」を提出した事業者

消費税確定申告の受付と申告の相談は、所得税確定申告の相談と同時にを行いますのでご利用ください。

住民税申告

平成20年1月1日現在、大島町に住んでいる方で、

- 所得税の確定申告をした方
- 給与所得のみの方で、一事業所で年中すべての給与・アルバイト・パート支払いに対する年末調整が済んでいる方
- 過去一年以上にわたり、国民年金・遺族年金・障害年金のみの受給者および生活保護受給者

以外の方は住民税申告をしなくてはなりません。

この申告は、あなたの町・都民税や国民健康保険税の算定・福祉年金

芝税務署による確定申告受付日程（予約制）

受付日時	申告種別	予約定員	会場
2月13日（水）	A申告	23	差木地公民館
		22	
	B申告	17	
		16	
	A申告	23	
		22	
	B申告	17	
		16	
	A申告	23	
		22	
	B申告	17	
		16	
2月14日（木）	A申告	23	開発総合センター
		22	
	B申告	17	
		16	
	A申告	23	
		22	
	B申告	17	
		16	
	A申告	23	
		22	
	B申告	17	
		16	
2月15日（金）	A申告	23	
		22	
	B申告	17	
		16	
	A申告	23	
		12	

などの支給にあたって、大切な基礎資料となるものです。また、申告がない場合所得についての証明書の発行や国民健康保険税の軽減判定などができなくなります。

なお、申告の該当と思われる方には2月初旬に申告書を送付いたしますが、申告書が届かなかった方でも該当する方は必ず申告しなくてはなりませんので、申告会場および役場税務課で必要書類・印鑑をご持参の上、申告をお願いします。また、今回より住民税の申告受付については、各出張所でも常時受付いたします。

住民税申告受付

受付日時		会 場
3月 3 日 (月)	午前9時～正午まで	開発総合センター
3月 4 日 (火)		波浮港老人福祉館
3月 5 日 (水)		差木地公民館
3月 6 日 (木)		野増出張所
3月 7 日 (金)		北の山公民館
3月10日 (月)		岡田コミュニティセンター
3月11日 (火)		泉津公民館

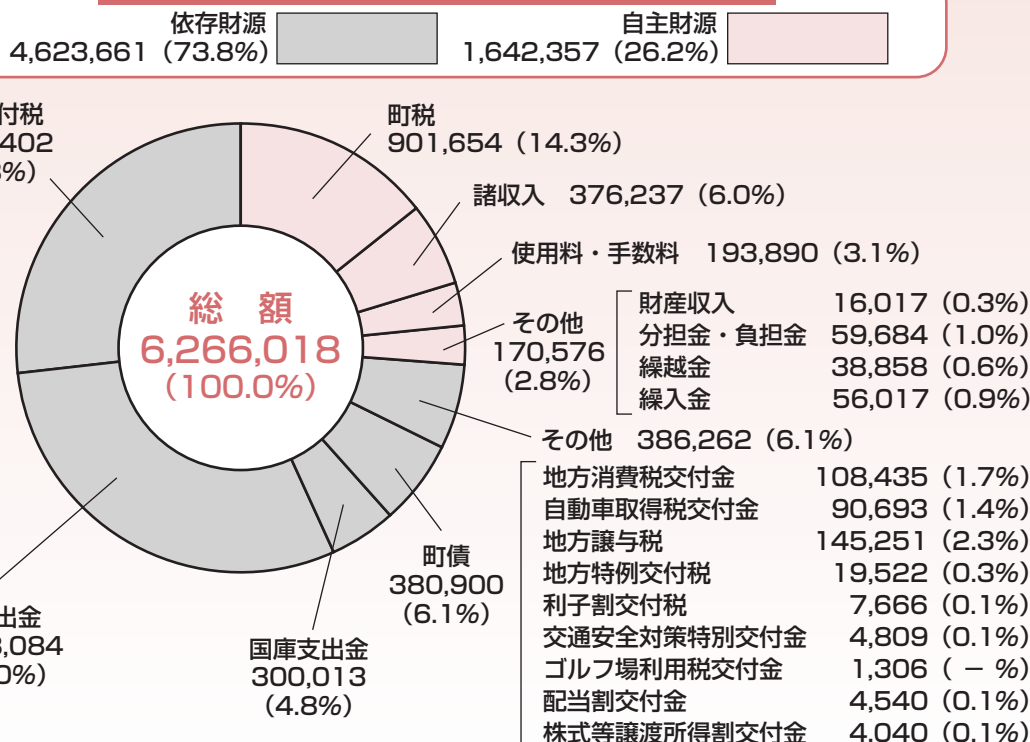
※なお、クダッチ老人福祉館及び間伏・込内文化会館での申告受付は行いませんのでご注意ください。



大島町の家計簿です

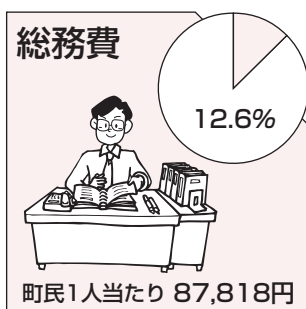
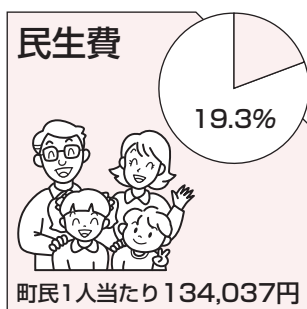
平成18年度の大島町における各会計決算は、「会計別決算額」にあるように一般会計は歳入総額62億6千601万8千円、歳出総額61億6千089万9千円となり、単年度収支では、1億511万9千円の黒字となりました。特別会計では歳入総額32億4千691万9千円、歳出総額35億2千847万2千円で2億8千155万3千円の赤字となっています。これは、国民健康保険事業が影響したものです。一般会計と特別会計を合わせて、1億7千643万4千円の赤字となりました。このような財政状況を踏まえて、町では今後の財政運営の健全化を目指した「財政健全化5カ年戦略プラン」を策定しましたので、詳細については、町長室までお問い合わせ下さい。

歳入総額 62億6千601万8千円



会 計 別 決 算 額								(単位：千円)
会 計 別		平成18年度		平成17年度		比 較		
		歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一 般 会 計		6,266,018	6,160,899	6,471,164	6,432,306	△205,146	△271,407	
特 別 会 計		3,246,919	3,528,472	3,268,303	3,485,188	△21,384	43,284	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	1,107,004	1,399,563	1,045,680	1,278,880	61,324	120,683	
	介護保険事業勘定	684,185	677,754	648,808	635,515	35,377	42,239	
	と 畜 場 事 業	廃止	廃止	1,188	1,188	皆減	皆減	
	老 人 保 健 医 療	890,857	890,857	915,888	915,888	△25,031	△25,031	
	泉 津 財 産 区	21,832	20,526	16,908	15,614	4,924	4,912	
	野 増 財 産 区	31,441	30,442	21,926	21,098	9,515	9,344	
	差 木 地 財 産 区	23,291	21,021	18,943	18,043	4,348	2,978	
	砂 利 採 取 事 業	廃止	廃止	2,761	2,761	皆減	皆減	
	水 道 事 業	488,309	488,309	596,201	596,201	△107,892	△107,892	
合 計		9,512,937	9,689,371	9,739,467	9,917,494	△226,530	△228,123	

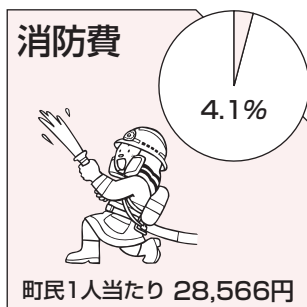
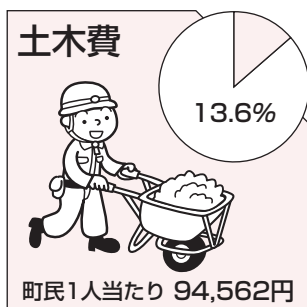
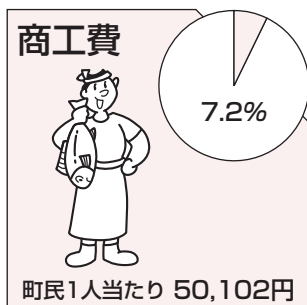
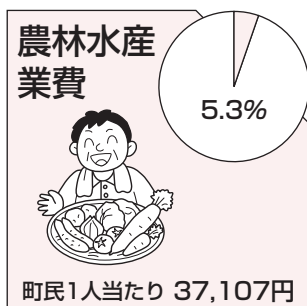
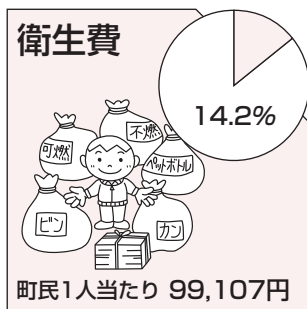
※国民健康保険事業勘定の赤字額については、翌年度の歳入を繰り上げて補填。



●町民1人当りに使われた額●

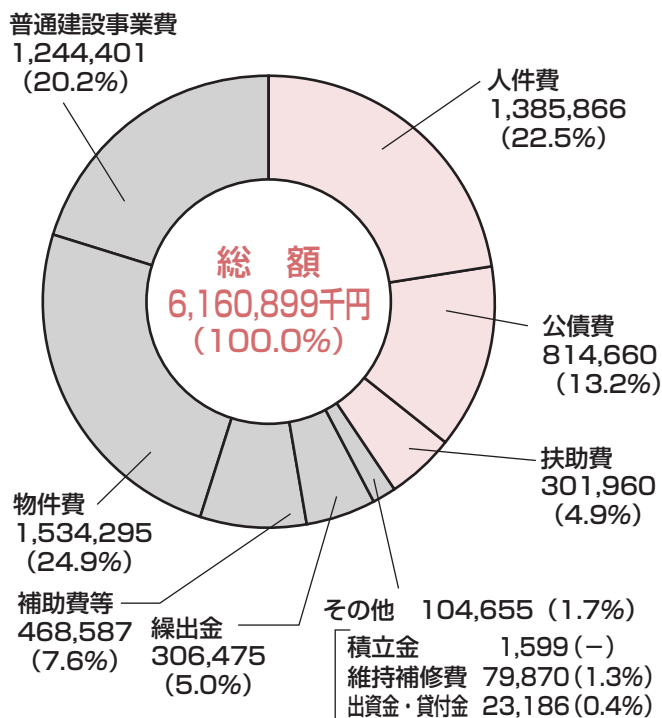
歳出総額 61億6千089万9千円
町民1人当たり 696,934円

【 数値は、平成19年3月末日現在の人口に基づき算出したものです。 】



一般会計の主な使いみち (単位=千円)

総務費	776,314
民生費	1,184,882
衛生費	876,108
農林水産業費	328,025
商工費	442,901
土木費	835,931
消防費	252,526
教育費	574,667
議会費	74,883



●町民1人当たりの負担額●

(島外者から納められた税金も含めた町税収入額を町民1人当たりで計算しています。)

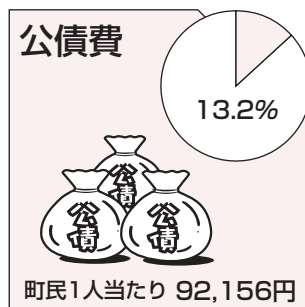
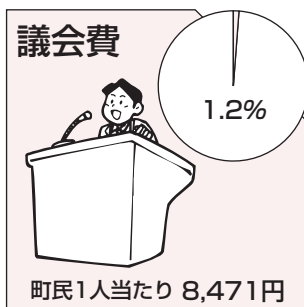
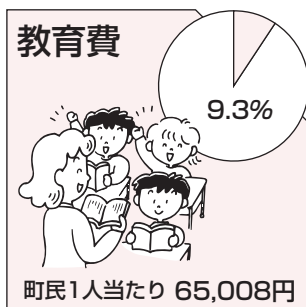
総額 101,997円 (単位=円)

・町民税	42,347
・固定資産税	47,767
・軽自動車税	3,052
・町たばこ税	8,336
・特別土地保有税	3
・入湯税	492

(平成19年3月末日人口 8,840人)

町税の収入状況 (単位=千円)

	収入済額	徴収率 (%)
町民税	374,342	95.1
固定資産税	422,261	82.3
軽自動車税	26,982	93.2
町たばこ税	73,687	100.0
特別土地保有税	30	12.8
入湯税	4,352	100.0
18年度合計	901,654	88.9



人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

人 口	歳出額	人件費	人件費比率
平成19年3月31日	A	B	B/A
8,840人	6,120,597千円	1,315,396千円	21.5%

職員給与の状況（平成18年度普通会計決算）

職員数	給 与 費			
A	給与	職員手当	期末勤勉手当	計B
184人	645,770千円	122,495千円	261,725千円	1,029,990千円

1人当たり給与比率B/A 5,597,771円

ラスパイレ指数の状況（平成19年4月1日）

職 種	大 島 町	東 京 都
一般行政職	88.5	104.4

（注）ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

職員の初任給の状況（平成19年4月1日）

区 分		大 島 町		国	
		初任給	採用後2年	初任給	採用後2年
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円

職員の平均給料月額と平均給与月額及び平均年齢（平成19年4月1日）

区 分	大 島 町		東 京 都	
	一般行政職	技能労務職	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	298,710円	238,810円	357,414円	330,732円
平均給与月額	343,259円	272,627円	473,427円	429,065円
平均年齢	42.2歳	45.8歳	43.7歳	47.0歳

一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日）

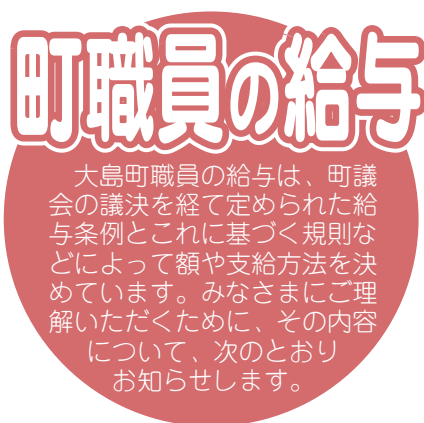
区 分	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な内容	課長	統括係長	係長	主任	主事
職 員 数	12人	18人	26人	24人	25人
構 成 比	11.4%	17.1%	24.8%	22.9%	23.8%

退職手当の状況

区 分	大 島 町		国	
	普通退職	定年退職	普通退職	定年退職
勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.20月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置・消防職員加算		定年前早期退職特例措置	

特別職等の給与と報酬及び期末手当の状況（平成19年4月1日）

区 分		月 額	期 末 手 当	
給 与	町 長	775,000円	6月期 1.40月分	役職加算 15%
	助 役	669,000円	12月期 1.60月分	
	収入役	620,000円	計 3.00月分	
	教育長	620,000円		
報 酬	議 長	300,000円	6月期 1.40月分	役職加算 15%
	副議長	220,000円	12月期 1.60月分	
	議 員	200,000円	計 3.00月分	



職員手当の状況（平成19年4月）

区 分			大 島 町		国		
毎月決まって支給されるもの	扶 養 手 当	配偶者	各 1 3,0 0 0 円		各 1 3,0 0 0 円		
		その他の扶養親族	各 6,5 0 0 円		各 6,5 0 0 円		
		16～22歳までの子がいる場合の加算	各 5,0 0 0 円		各 5,0 0 0 円		
	住 居 手 当	自己所有住宅（新築購入から5年）	2,5 0 0 円		2,5 0 0 円		
		賃貸住宅	支給限度額 2 7,0 0 0 円		支給限度額 2 7,0 0 0 円		
	通 勤 手 当	交通機関利用者（バス等） 交通用具利用者（自動車等）	支給限度額 4 5,0 0 0 円 通勤距離に応じて支給		支給限度額 4 5,0 0 0 円 通勤距離に応じて支給		
		管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給	割合10.15%（主幹、課長等）		8～25%（特別調整額）	
毎月勤務実績に応じて支給されるもの	日 直 手 当	日直勤務をした時に支給	4,2 0 0 円		4,2 0 0 円		
	消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした時に支給	5,5 0 0 円				
	超過勤務手当	正規の勤務手当時間を越えて勤務した時に支給	職員1人あたり平均 支給年額296,201円		未発表		
		特殊勤務手当 （著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当）	手当の種類	8 種類			
			全職員 1 人あたりの平均支給割合	1 0.3 %			
			受給職員 1 人あたりの平均支給月額	6,0 0 0 円			
		代表的な手当の名称	税務職員特別手当 救急救命士特別手当 犬、猫等死体処理作業 従事職員特別手当				
例年支給されているもの	区 分		大 島 町		国		
	期末・勤勉 手 当	支 給 月	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	
		6 月期	1.4 月	0.7 2 5 月	1.4 月	0.7 2 5 月	
		1 2 月期	1.6 月	0.7 7 5 月	1.6 月	0.7 7 5 月	
		計	3.0 月	1.5 0 月	3.0 月	1.5 0 月	
		役職段階別加算	有		有		

定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日）

区 分		職 員 数			増 減 理 由
		平成18年	平成19年	差引	
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	48	50	2	人事異動による増
	税 務	10	8	△2	人事異動による減
	民 生	42	40	△2	人事異動による減
	衛 生	16	15	△1	人事異動による減
	農 水	7	6	△1	人事異動による減
	商 工	10	11	1	人事異動による増
	土 木	9	8	△1	人事異動による減
	小 計	144	140	△4	
特別行政部門	教 育	21	19	△2	人事異動による減
	消 防	26	24	△2	退職による減
	小 計	47	43	△4	
公 営 企 業 等	水 道	8	8	0	
	その他	7	8	1	人事異動による増
	小 計	15	16	1	人事異動による増
総 合 計		206	199	△7	

観光の再生をめざして

東京都による大島町観光産業活性化事業

「僕のお家も景色の一つ」

No.13

観光プロデューサー

前田 豪

今回は大島ならではの、美しい風景づくりについてです。大島観光プロデュース事業の究極的な目的は、ターゲットになる人（市場）から羨ましがられるような大島を創り、多くの来島者を誘客して島の生活を元気に、持続させることと考えています。ターゲットは東京を中心とした首都圏で、そこには東京に住む外国人、旅行に来た外国人観光客も含まれています。彼らをして大島を羨ましがらせる要因は多々ありますが、もろもろの集大成である、大島ならではの風景こそ最大の要因であり、大島観光の再興はそれをもっともっと美しく磨いていくことではないかと考えています。大島にはそれだけの魅力的な資質があり、日本にはそれだけの伝統があります。

例えば、幕末の英国初代公使オールコットは、『大君の国』で日本の手入れの行き届いた農村の風景を賛嘆し、

英国自慢の庭づくりと引き比べ激賞しています。また、明治5年（1872）

に來日したイギリス人で、近代観光業（今でいうところの旅行代理店）の創始者トマス・クックは、「日本の豊かな自然の恵み、次々に移り変わって終わることを知らない景色の美しさに呆然とした」とあります。この他にも多くの来日外国人が日本の美しさを喧伝してくれており、日本の美しさは世界に鳴り轟いていたと言っても過言ではありません。アメリカのノーベル文学賞受賞の文学者パールバック女史が日本に最初に來た時、真っ先に大島に來たのも、「樺の島大島」が知れ渡っていたからに他なりません。

しかし、残念ながら明治維新後は脱亜入欧で、文明だけでなく文化も欧米を追い求め、第二次大戦では多くの都市の、残された古い佇まいが爆撃で灰燼に帰したところも少なくありません。その廢墟の中から立ち上がり、主としてアメリカをモデルに必死に働き、経済的・文明的にはかなり豊かになり、

便利になりました。しかし、我が国固有の文化の素晴らしさを含め、景色の大事さにまでは思い至らず、アメリカ人東洋文化学者アレックス・カー氏に「数々の文化遺産、美しい国土、すぐれた教育制度、世界一の個人貯蓄。それらがありながら、なぜ日本は道を踏み外すのか？（『犬と鬼』講談社）」と厳しく喝を入れられてしまいました。この本は激辛ですが、是非一読されることをお勧めします。

しかし、改めるに遅きはなし、です。国民も景色の持つ重要性に目覚めてきました。とりわけ海外旅行の経験を積むことによって、我が国の、我がふるさととの街並みや集落の美しさの重要性に目覚めました。なかでも世界文化遺産に登録されている街や集落が、それぞれの地域らしさを大事に護ってきたことに瞠目し、我が国・我がふるさとが喪ったものの大きさとそれを取り戻すこと、まだまだ多く残されている魅力を増やすことの大切さを自覚するところが増えてきました。各地で景観条例が制定され、国も2004年に「景観基本法」「都市緑地保全法」の改正、「野外広告物法」の拡充からなる景観三法を制定し、美しい国土づくりに乗り出しました。大島でも環境を護る「大島町環境保護条例」が平成17年に制定され、ゴミの除去や不法投棄の防止、更には公共工事の際に貴重な樹木等を護ったり、沿道に桜を植えたり、地域

美しい樺トンネル。左は昭和30年頃（1955年頃？）、右は現在。道路は舗装されましたが、佇まいがまったく変わらないところは、素晴らしい遺産と言えます。



の花を咲かせる「花いっぱい運動」も始まり、じんわりと効果を挙げています。それに遡る昭和54年（1979）には「樺の木」保護育成と回復に関する条例が制定され（これは実に先駆的です!!）、それに基づいて樺の保存樹木や保存並木を指定しており、大島一週道路拡幅の際に問題になった泉津地区の樺トンネルも、道路の工事を変え

てその保存に成功しています。素晴らしい成果です。

しかし、大島はバブル経済の波を被らなかつたお陰(?)で、風景の基盤となる三原山の稜線や裏砂漠、更には砂の浜等に代表される、首都圏では稀少になった殆ど自然のままの砂の浜など、まだまだ美しい風景が至る処に残っています。大島ならではの風景と言える椿トンネルも泉津(8P下段の写真参照)だけでなく、他の地域ならば垂涎(すいせん)の的になるような椿並木が実に多く残されています。こうした景観資源を島民と協働で、もう一段踏み込んで洗い出し、それを護ることが羨ましがられる大島づくりの基盤になるという認識を共有することが重要です。それも世界標準の大島づくりの基盤になるという認識です。その一つの方策が約300万本と言われる「ツバキ花数え」なのです。また、前掲の「大島町環境保護条例」は、主として行政の役割を規定していますが、これからは島民も役割を分担して、環境を護るだけでなく一緒に美しき景色を造り出していくことが望まれます。

今から40年ほど前、存亡の危機にもあったにもかかわらず、今では年間約400万人が訪れるようになった大分県湯布院温泉の、復興の基礎の一つになったのが、個々の建物の造り方にもふれている「ゆふいん建築・環境デザインガイド」の制定です。このデザイ

ンガイドは、一年半ぐらい議論(!!)して確立した3つの「原則」と、その下に3つずつの「心得」から構成されています。

原則1) こぢんまりとしたたたずまいをつくる

心得1…盆地のスケールを大切にし、小振りなつくりとする

心得2…ひとの尺度を中心に、細やかな配慮に心がける

心得3…周囲との調和を大切にし、控えめにつくる

原則2) 内と外との関わり合いを大切にしていく

心得4…通りに対して固く閉ざさないつくり方とする

心得5…豊かで多様な自然を、暮らしの中に取り組む工夫をする

心得6…まちゆく人をもてなす空間を、あちこちに用意しておく

原則3) 自然な風合いを大切にしている

心得7…ゆふいん固有の素材感や風合いを大切に

心得8…豊かな杜の緑を引き入れ、敷地の周りを囲い込む

心得9…安全で安心な、かたちや素材を大切に

湯布院は盆地、大島は島という違いはありますが、盆地を島、由布岳を三原山、川の流れを海の眺めに置き換え

れば、通じるところが多々ありそうです。例えば、心得6には、「暮らしぶりや、住み手の気配りを魅せる」という細目がありますが、各家庭の防風林として造られてきた椿並木を護ること

は、まさにそれに他なりません。また、心得9の「まちゆく人が安心して歩ける素材の使い方を」も同様ですし、

「暮らしの営みの中でつくり出されてきた、風土になじんだ『かたち』を大切に

にする」は、全ての島民が御神火の山として親しんできた、美しい三原山のスカイラインを無傷のまま子孫に

引き継ぐため、国立公園の規則を護るだけでなく、建物の高さを現状以下に

する配慮をしっかりと盛り込めれば充分です。また、コンクリートの擁壁や塀

等も自生しているマツバギクやメランポジウムなどで覆い尽くすようにす

れば、大分様相が変わり、意識も変わってくると思われま

す。(詳しくは、『大島観光産業活性化戦略』53頁及び『広報おしま』1月号を参照して下

さい) そうした大島の景観構造を護り続け、植物学の泰斗牧野富太郎氏が

大島をして、『東海の花彩島』と呼んだ大島を『世界の花彩島』とすべく、島

民の役割にも言及したデザインガイドを、花数え運動等を通じていく中で広

範な合意を形成しながら作成したらいか

が遵守していけば、世界に誇れる佇まいが創られていくと確信しています。

「僕のお家も景色の一つ」というコ

ピーがあります。これは昭和23年(1948)に、現在の(社)日本観光協会の前身である全日本観光連盟が選定した観光標語の最優秀作の一つです。

この標語通りに家が作られ、都市が造られていけば、今頃は日本全体が世界遺産になつていたかもしれ

ませんが、残念ながらそうならなかったのは前述したとおりです。その意味で景色は衣

食住が事足りた後に気がつく、高度な文化的感性の産物なのでしょう。幸い

にして、大島においては「花いっぱい運動」もスタートしましたし、「ツバ

キ花数え」運動も始まりました。また、大島の景色を一杯取り込んだ素晴らしい宿や観光施設も出来て

きましたし、身の回りの生花を使った花あしらす宿も増えて

きました。今年から始まる泉州の桜株まつりで、地区住民が伝統的なソーメン絞りを被つてお

もてなしをしようとするのも素晴らしい心意気です。

佇まいというのは「そこにあるものの様子(『広辞苑』)」です。人間で

いえば、『経歴書』といわれている顔です。その顔は、大島に惚れ、伴侶・

仲間惚れ、仕事(観光業)に惚れるという「三惚れ」で一層輝いて

きます。大島の魅力は、そのオーラの集大成であり、大島観光の復興はそれを大きく

して市場を照らすことではないでしょう。

花彩島伊豆大島「ツバキ花数え」運動協力者の皆様へ

「ツバキ花数え」に当たってのお願い

1 次の約束を守りましょう

- ① まず自分の家、畑や山にある椿からタグを付けましょう。
- ② 他人の土地には一声かけてから入りましょう。
- ③ 町や都の公園等の椿は「花数え」部会で企画を立てていきますので、そのまま残しておいてください。
- ④ また、街路樹の椿も地区推進委員会で活用しますので、そのまま残しておいてください。
- ⑤ ギネスブックに申請予定であります。タグは確実につけましょう。

2 数えるための手続き

- ① 麻ひもとタグを受け取る。
(必要なタグの数を受付票に記入し、タグを受け取る)

② タグを付ける。

③ 余ったタグと麻ひもを戻す。

(タグを付けた椿の木の場合・本数を所定の地図に記入する)



・町役場
・出張所
・勤福会館

・町役場
・出張所
・勤福会館

3 タグを付ける椿の木の基準

(おおよその目安)

○木の高さ2メートル以上か太さが直径6cm以上で片方を満たしているもの、ヤブツバキのほか、園芸種も対象とします。

4 タグの書き方

○油性ペンを使用し、名前・付けた日(付ける日)を記入してください



(見本)

5 タグの付け方

○麻ひもにタグを付け、目線以上の高さで目立つところに結んでください。この場合、幹でも枝でもかまいません。しっかり結んでください。

6 その他

○何か困ったことや解らないことが起きたら、地区の推進委員にご相談ください。また、「花数え」部会委員でも結構です。

「ツバキ花数え」運動推進委員会

観光課からのお知らせ

月別来島者調べ

年間目標数 350,000人

(単位：人)

月別目標		平成19年度	目標対比	参考18年	前年比
1月	25,000	13,706	54.8%	13,876	98.8%
2月	50,000	27,382	54.8%	24,450	112.0%
3月	50,000	29,919	59.8%	35,294	84.8%
4月	25,000	14,739	59.0%	14,980	98.4%
5月	27,000	18,003	66.7%	18,432	97.7%
6月	20,000	14,333	71.7%	13,229	108.3%
7月	27,000	16,165	59.9%	19,140	84.5%
8月	45,000	32,639	72.5%	31,091	105.0%
9月	18,000	18,328	101.8%	15,390	119.1%
10月	20,000	16,521	82.6%	16,410	100.7%
11月	24,000	16,426	68.4%	16,794	97.8%
12月	19,000	15,572	82.0%	15,399	101.1%

※年間目標数は近年のピーク時(平成11年)を参考にしています。

第2回 大島町民の日

観光施設を
無料開放します

2月9日は、大島町民の日です。

※開放施設

この日は、旧六ヶ村が町制施行となる合併協議書に調印をした日です。町民の日となる2月9日は、観光施設を無料開放しますのでご利用ください。

なお、下記の施設が無料開放となりますので、施設の利用方法及び開放時間等については現場係員の指示に従って下さい。皆様のご協力をお願いします。

愛らんどセンター御神火温泉
伊豆大島火山博物館
元町浜の湯
ぱれ・らめーる(貝の展示室)
大島町郷土資料館

◎問い合わせ

観光課 施設管理係

☎(2) 1446

護美

ごみをかんがえる

をを考える

第58号



■二中学生会の美化活動！

昨年12月17日、第二中学校の生徒会活動の一環として、学校周辺の清掃活動が行なわれました。

内容はごみの分別に重点を置き、
①二中周辺、②泉津の峠から二中、
③日の出浜から二中、ぶらつとハウスから二中までの4コースに分け、生徒が大きいごみ袋を各自持ちながら、ごみを拾い集めました。（軽トラック一台分）

全体的に道路脇の竹やぶの中等、道路から見えないところにペットボトルや缶類が多く捨ててあるのにビックリ。「なぜ、こんなにポイ捨てや不法投棄が多いのか？なぜ、私たちの大好きな大島を汚すのか？」とごみを拾いながら二中に戻る途中の生徒さんたちの生の声でした。

このポイ捨ては、私たち大人が反省しなくてはならないことです。二中の生徒さんありがとうございます。

■空のペットボトルは

①中身を洗って

②ラベルは可燃ごみへ

③キャップも燃えるごみですが、エコ・キャップ運動にご協力ください。

（収集先は1月号をご覧ください）
④指定袋に入れて、日曜日に水色回収箱へ出して下さい。



■道路上のたばこの吸殻について

たばこの吸殻は、道路に捨てると、小さくてもごみになります。

喫煙者の方は、携帯灰皿を持って、マナーを守って下さい。

生活環境課窓口にて、携帯灰皿（無料）を用意しておりますので、ご利用下さい。

大島町奨学資金貸付制度について

町では大学や短大・専修学校へ進む人達のために、奨学資金の貸付を行っています。

【貸付を受けられる人】

4月から大学・短大・専修学校に進学する人で、次の要件に該当する人の中から審査し選考されます。

○貸付の日の3年前から、引き続き大島町に住所を有する人の子弟。

○学業成績が優秀で、心身健全にして経済的な理由により、修学が困難と認められた人。

○貸付を受ける人の保護者が、国税・地方税等の過年度分を滞納していないこと。

○日本育英会や東京都育英奨学金などの学資金を借り受けていない人。

【奨学資金の貸付月額】

・国立・公立大学生	40,000円
・私立大学生	45,000円
・国立・公立・私立短期大学生	36,000円
・専修学校生	40,000円

【返済方法】

奨学資金貸付期間終了日の属する月の翌月から起算し、一年を経過した後、十年以内に年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還すること。

※無利子

【申込方法】

町役場教育文化課及び各出張所に用意してあります。申請書は、2月18日（月）から各窓口で受け取れます。

申請には連帯保証人一名が必要です。

【提出先】

3月3日（月）～21日（金）まで教育文化課及び各出張所に提出してください。

【添付書類】

- ▼世帯全員の住民票
- ▼出身学校長の発行する成績証明書
- ▼入学許可証
- ▼保護者等の平成19年分の源泉徴収票又は確定申告書の写し
- ▼（同一世帯で二人以上給与所得がいる場合、その給与所得者すべて必要）
- ▼保護者の納税証明（税務課及び各出張所）
- ▼健康診断書
- ▼（各医療機関の診断書の様式）

詳しくは、町役場教育文化課までお問い合わせください。
教育文化課学校教育係

☎（2） 1453

**平成20年度
建設工事等競争入札参加資格
審査申請受付（追加登録分）**

平成20年度建設工事（建設工事・設計・測量・地質調査等）については20年度分の追加登録を行うものです。申請は、すべて大島町指定様式により、大島町役場総務課管財係へ提出して下さい。

申請受付期間

平成20年2月1日（金）～
平成20年2月15日（金）

注意

※500万以上の工事等を請負場合、経営資格審査届出が必要となります。
※申込書、受付表、基本カード、業態カードの表題を20年度と記載し使用して下さい。

**平成20年度
物品買入れ等競争入札参加資格
審査申請受付（追加登録分）**

平成20年度物品買入れ（委託・購入・借上げ等）については、20年度分の追加登録を行うものです。

申請は、すべて大島町指定様式により、大島町役場総務課管財係へ提出して下さい。

注意

※物品買入れ（18・19・20）年度に登録してある業者は申請の必要

はありません。今回は申請を忘れていた業者等、新規に登録を希望する業者が対象です。

申請受付期間

平成20年2月1日（金）～
平成20年2月15日（金）

建設工事等・物品買入れ等共通事項

1. 大島町指定様式を使用し申請すること。
 2. 郵送可（返信用封筒同封）。
 3. 18年度19年度契約の官公署との契約金額上位5契約の契約書（写）表紙のみ添付。
 4. 添付書類中見せるだけの書類については写しを添付すること。
- 申込み用紙**
様式、記入方法は当ホームページよりダウンロードし使用すること。

※当ホームページで、申請様式並びに提出書類記載要領の中で、表示されているすべての年度については、当該対称年度に読み替えるものとする。

アドレス

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

提出先

〒100-0101
東京都大島町元町1-1-14
大島町役場 総務課 管財係
☎04992(2)1443

「島じまん2008」飲食コーナーの出店募集について

東京の島々の自然環境と、人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、地域の魅力を広く大都市圏の人々に紹介することにより、観光や産業の振興による地域経済の活性化を図るため、大島町では、島しょ振興公社、伊豆諸島、小笠原諸島と共同で行う「島じまん2008」に参加します。

大島の特産物、郷土料理を宣传するため、地元の地域産物を食材とした弁当を出店販売する方を募集します。

【業務の概要】

大島の特産物を使用した弁当提供。
1日 300食以上（2日間）

【募集対象】

大島に住んでいる方で、調理師免許を持っている方。

【出店期間】

平成20年5月31日（土）
～6月1日（日）2日間

【開催場所】 東京竹芝桟橋

【募集期間】

平成20年2月1日（金）
～2月15日（金）

【応募方法】

希望する方は、指定の申請用紙（町役場町長室及び、各出張所に用意してあります）によりお申し込みください。

【審査及び決定】

実行委員会で審査します。審査結果は本人に連絡いたします。

【その他】

売上については本人のものとなりますが、食材等は負担していただきます。

なお、出店に関する経費及び、調理スペースのレイアウト等、詳細については、お問い合わせください。

また、出店販売できるのは1団体となります。

【問い合わせ】

町長室 振興企画係
(2) 1444

社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」について

社会保険庁が把握している加入履歴で基礎年金番号に結びついていない約5000万件の記録について記録訂正の可能性のある方に平成19年12月より随時送付しています。「ねんきん特別便」が届きましたら、記録にもれがないかを確認してください。

【確認結果の送付】

◎訂正がない方：同封の「確認はがき」をご返信ください。

◎訂正のある方：同封の「年金加入記録照会票」に訂正等の内容を記入のうえ、年金受給者の方は年金証書と印鑑をご持参のうえ社会保険事務所等で手続きを、その他の方は照会票をご返信ください。

これ以外の全ての皆様にも、順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

●年金受給者の方々は、平成20年4月から5月までの間に。

●現役加入者の方々は、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」は現在、社会保険庁で管理している記録に基づいて作成しています。引越しや結婚などで住所・氏名が変わられた場合は変更の手続きが必要です。変更手続きがお済みでない方は、「ねんきん特別便」が届かない場合がありますので、お手数ですが手続きをお願いいたします。

これに伴い35歳及び58歳での「ねんきん定期便」による通知を平成19年11月26日の発送をもって中止いたしました。

ねんきん特別便専用ダイヤル
0570(058)555
(IP電話・PHSからは)
03(6700)1144

受付時間

平成20年1月21日～3月31日

平日：午前9時～午後8時

第2土曜日（1月26日・3月9日）

午前9時～午後5時

公的年金等の源泉徴収交付について

社会保険業務センターでは、国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者に平成19年分の源泉徴収票を作成し、平成20年1月末日までに届くよう送付いたしました。（障害年金・遺族年金につきましては課税対象とはなりませんので、源泉徴収票はお送りしません）

確定申告の際に、添付書類として必要となりますのでご確認ください。

社会保険庁では、万一源泉徴収票を紛失された場合や未着等の場合に「ねんきんダイヤル」において再交付の受付を行っています。

ねんきんダイヤル
0570(05)1165
住民課福祉係 (2) 1462



伊豆大島の火山活動の解説

（平成19年12月）

「火山活動評価」

深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。今後の火山活動に注意する必要がありますが、現在は静穏な状態で、三原山山頂火口の周辺に影響を及ぼす噴火の兆候はみられません。噴火警戒レベルは1（平常）です。



剣ガ峰付近の噴気



遠望カメラによる三原山の山頂火口からの噴気

（大島測候所 02）1490

『大島けんこうセンター』からのお知らせ

(けんこう課けんこうセンター係)

[問い合わせ] ☎(2)8141

住民健診について

現在、町の基本健康診査は老人保健法に基づき実施していますが、平成20年3月末でこの法律は廃止されます。

代わって平成20

年4月からは、高齢者の医療の確保に関する法律の中で現在加入されている医療保険者の責任で40歳から74歳の方に特定健康診査・特定保健指導と名前を変えて実施することが義務付けされました。

※なお、

① 特定健康診査・特定保健指導(40

歳以上74歳の方)に関するすることに

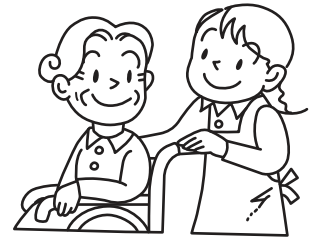
ついては、ご自身が加入されている

医療保険者にお問い合わせ下さい。

② 大島町国民健康保険に加入されている方は、けんこう課保険係へ。

③ その他の医療保険の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせ下さい。

平成20年4月から新しい健診体制に変わりますが、がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の方の基本健康診査については、変わりありません。従来どおりの健診(検診)体制です。



事業名	日程	対象者	持ち物	会場・受付時間等
3・4ヵ月児産婦健診	2/5(火)	H19.9.6～ H19.11.5生まれ	・母子手帳 ・問診票 他	※詳しくは大島けんこうセンターへお問い合わせください。 ※対象の方で通知が届いていない方は、恐れ入りますがご連絡ください。
乳幼児歯科健診	2/6(水) 予約不要	0歳児 ～未就学児	・母子手帳	10:30～11:00 ◆歯科医師による健診 歯科衛生士による相談
くれよん相談	2/21(木) 2/22(金)	乳幼児と保護者の方など	・母子手帳	◆専門の相談員が島外から来ます。 ★予約制(金子まで)
糖尿病予防栄養相談	2/14(木) ★予約制	大人	・健康手帳 など	個別(栄養士まで)
健康相談	★予約制	大人(①②は 乳幼児も可能)	・健康手帳 ・母子手帳 など	◆①歯科衛生士 ②栄養士 ③看護師 ④保健師 ①～④の中よりご希望の相談が受けられます。 詳しくは大島けんこうセンターまで
6・9ヵ月児健診	毎週(水) ★予約制	6～7ヵ月 9～10ヵ月	・母子手帳 ・受診票	◆2/6・27は栄養相談があります。 大島医療センター ☎(2)2346

大島けんこうセンター

読んでみよう図書館の本

○ギネス世界記録2008

「編」クレイグ・グレンディ
「発行」ポプラ社

驚きと感動の記録の数々。世界中の「世界一」を集めた世界一の本。

○世にも美しい数学入門

「著者」藤原正彦
小川洋子
「発行」筑摩書房

「美しい数学は、後になって役に立つものだ」数学者は、はっきりと言い切る。想像力に裏打ちされた鋭い質問によって、作家は、美しさの核心に迫っていく。

○アサツテの人

「著者」諏訪哲史
「発行」講談社
「ポンパ」などと

発する癖がある、ちよつと変わった叔父の実像を描き出す。叔父が残した日記などを引用しながら、失跡した叔父の謎に多層的に迫る。

○最初のヒト

「著者」アン・ギボンズ「発行」新書館

○八つの小鍋 村田喜代子傑作短編集
「著者」村田喜代子「発行」文藝春秋

○居眠り磐音 江戸双紙 陽炎ノ辻
「著者」佐伯泰英「発行」双葉社

※23編まで図書館にあります。

けんこう課からのお知らせ



「特定健康診査・特定保健指導」について

今回は、メタボリックシンドロームになるとなぜ危険なのかをお知らせしたいと思います。

メタボリックシンドロームは、食べ過ぎ・運動不足・喫煙・お酒の飲み過ぎなどの悪い生活習慣が引き起こすことが原因と考えられます。

この状態を放っておくと、やがて①内臓脂肪がたまり（内臓脂肪型肥満）さらに②中性脂肪が増え、またはHDLコレステロールが減り脂質異常症になります。また、③血圧が高くなったり、④血糖値が高くなったりします。

①に加えて②④のうち2つ以上あてはまるとあなたも立派な「メタボリックシンドローム」の対象者です。

何も対応しないとやがて動脈硬化（体中に血液を運ぶ動脈が、硬くなったり、非常にもろくなったり、血液が詰まったりします）が始まり、「心臓病」や「脳卒中」、「糖尿病合併症」など命にかかわる病気を引き起こす危険性が急激に高くなります。

メタボリックシンドロームになると心臓病が発症するリスクが非常に高まることになっていきます。危険度は危険因子（肥満・脂質異常症・高血圧・高血糖）の数と大きくかわっており、危険因子の無い人にくらべ危険因子を一つ持っている場合は約5倍、二つ持っている場合は約6倍、3つ4つ持っている場合では急激に上昇し約36倍にもなります。

そうならないためにまずは生活習慣を改善し内臓脂肪を減らす努力をしましょう。

1. 食生活を改善しましょう。

毎日一日三食、栄養のバランスを考え脂っこい物や塩分、甘いものは控えめにし、一日に350g以上の野菜（緑黄色野菜120g以上、淡色野菜230g以上）を食べるようにして規則正しい食事を取りましょう。一口当たり約30回を目安に、よくかんで食べて食事の量は腹八分目にしましょう。

2. 運動する習慣を生活の一部に

取り入れましょう。

仕事や家事などの合間に意識してこまめに体を動かし、近所でも車で移動していたものを、意識して歩くようにして、少しずつでも運動して一日一万歩を目安に歩くようにしましょう。

自分に合った有酸素運動（ウォーキングや水中運動）を定期的に行いましょう。

筋力トレーニングをして代謝をアップさせ、脂肪を燃焼させましょう。（自宅で簡単にできるトレーニングとしては、腹筋、腕立て伏せ、スクワットなどが簡単です。まずは10回を1セットから始めて、慣れたらセット数を増やしていきましょう）

3. 禁煙を実行しましょう。

タバコを吸いたくなったら、ゆっくり深呼吸したり、あるいは冷たい水や熱いお茶を飲んだり、シユガールのガムをかんだりして、気分転換をしてタバコを吸いたくなるのをまぎらわしましょう。

4. お酒と上手に付き合しましょう。

一日にお酒の種類によって適量が異なりますが、飲酒する適量を守り週に2日は休肝日を設けましょう。

目安としては次のとおりです。

日本酒・・・180ml

ビール	500ml
焼酎	80ml
ウイスキー	60ml
ワイン	200ml

以上がだいたいの目安です。



5. ストレスを上手に解消しましょう。

一日の心身の疲労を取り除くために十分な睡眠をとりましょう。自分の趣味などをいかし、自分なりにストレスを解消できる方法を取り入れましょう。

ゆったりとした気持ちでゆっくりと深呼吸をしたり、最低でも一日一回大きな声で心の底から笑いましょう。これもストレスを解消するのに大きな役割をしてくれます。

以上を踏まえ住民の皆さんも普段の生活習慣を今一度見直してみたいかがででしょうか！

【問い合わせ】

けんこう課 保険係

☎(2) 1471

大島医療センター運営協議会

委員募集

大島医療センターの質の向上やサービスなど、町民の意見・要望を反映させ、町民本位の医療提供ができるよう運営協議会を設置しています。

この協議会は、大島医療センターの管理・運営に関して審議し、町長及び指定管理者である藤清会に対し意見・要望を具申することができ、町議会議員3名以内、公募による選定者10名以内、医療・福祉関係者4名以内、公共的団体構成員10名以内、公共団体職員3名以内の委員で構成しています。

今回、公募により選定された委員の任期満了に伴い委員を募集します。

【募集人員】 6名（4名は、その都度臨時募集します）

【任期】

平成20年4月1日から2年間

【応募方法・期限】

町役場・各出張所にある申込書により、2月29日までに提出してください。

【応募資格】

18歳以上で大島に住所のある人

【問い合わせ】 けんこう課

☎(2) 1471

学校給食農産物出荷説明会

の開催について

大島町では、昨年7月に食育推進計画を発表しました。学校給食に地場農産物を利用することで、子供が食材を通じて地域の文化や産業を学び、食べ物の大切さを育むことを進めています。そのためには、給食センターへ安定供給できる出荷体制の整備が必要です。

そこで、農家の方を対象に学校給食農産物出荷説明会を開催します。このことに関心のある農家の方のご出席をお願い申し上げます。

【日時】 2月15日（金）午後2時から

【場所】 開発総合センター 大会議室

【主催】 島しょ農協伊豆大島支店

【問い合わせ】

島しょ農協伊豆大島支店

☎(2) 3506

『健康と食品に関する講演会』のご案内

【日時】 2月28日（木）午後3時～5時

【場所】 大島支庁2階 第2会議室

【講師】 首都大学東京客員教授

農学博士 東 直樹先生

【内容】 「食べ物と身体を変える！食品の生理調節機能について」

「明日葉の評価について」等

【参加費】 無料 【定員】 80名

【申し込み】

2月21日までに、保健所へお電話かFAXにてお申し込み下さい。

島しょ保健所大島出張所

☎(2) 1436

FAX (2) 1740

大島町農業委員会

自主研修先進地視察

増山 賀子

この度、農業委員会の先進地視察に参加させて頂くことができ、関係者の皆様の御努力に感謝いたします。

4月より農業委員の活動をさせて頂くことになり、なにごと初めてのことでわからないことも多く今後ともご指導宜しくお願い致します。

さて先般行われた先進地視察では静岡県農林技術センター、三島市の天敵を使ったイチゴ施設栽培、その他民営の直売所等を見学させて頂くことができました。天敵を活用した減農薬防除に関しては今まで新聞やテレビなどで聞いてはいましたが、実際行っている風景は初めて見ました。特に農林技術センターでは、トマト、茶、柑橘などの研究をしているようでしたが、トマトやエンドウなどに着くハモグリバエに関しては明日葉の古葉など近年特に多かったのが実際露天では活用できないのかも知れませんが天敵がヒメコバ

チと言う事を知り参考になりました。このほかにお茶に着くカイガラムシとその天敵であるチビトコバチ、柑橘類の葉に着くハダニとその天敵であるミヤコカブリダニなど。また実際にそれらを活用して行われているイチゴ栽培施設など現場も見られ大変勉強になりました。今後の農業経営の参考にして行きたいと思いました。直売所（撮影禁止）に関しては民営の物は初めて見ました。が農産物・水産物問わず「良いとこ取り」が出来るのが強みなのかも知れないと感じました。



大島支庁からのお知らせ

松の苗木無料配布について

【注文受付】

2月18日（月）～2月22日（金）

【申込先】 町役場 産業課 農業係

☎(2) 1445

【取扱】 大島支庁 産業課林務係

☎(2) 4431

【配布日時】 3月7日（金）

【配布場所】

大島支庁玄関前

【注意事項】

- ・注文の際には、住所、氏名、連絡先、本数をお知らせ下さい。25本単位で注文して下さい。
- ・苗が不足した時は調整させていただきます。
- ・配布時に必ず受け取って下さい。
- ・配達できませんので、必ず配布場所までお越し下さい。

東京 三井護士会 による法律相談

お気軽に
ご相談ください

東京三井護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【日時】2月13日(水)

午前10時30分

午後4時30分

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談(当日のみ)

相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

(いずれも祝祭日を除く)

【主催】

・東京三井護士会

・第一東京三井護士会

・第二東京三井護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター

☎03(3595) 8575

大島町教育相談研修会

毎回好評を博している佐藤先生を講師に迎えての講演会を開催いたします。保護者から教育関係者、一般の方までどなたでもご自由にご参加下さい。

【日時】2月24日(日)

19時00分～21時00分

【場所】開発総合センター

【テーマ】

困難さに合わせた支援と子育て

『学校不適合に対してできること。』

【講師】

東京都スクールカウンセラー

臨床心理士 佐藤 速人先生

【内容】

発達障害、不登校、うつなど子どもの困難さに合わせて、具体的な対応事例を示しながら、分かりやすくお話しいただきます。

大島町教育委員会

大島町教育相談推進委員会

行政相談

お聞かせください。
行政への苦情、意見、要望など

※行政相談員が定期的に相談を受付けています。

【日時】2月27日(水)

(毎月第4水曜日)

午前10時～午後2時

【場所】開発総合センター

【相談員】椎名 孝

体育施設・学習・文化施設 使用登録団体の受付について

大島高校の施設開放に伴う登録団体の受付を行います。使用は4月からになります。詳細は、窓口で配布する要領などでご確認ください。

【申請期間】

2月4日(月)～2月13日(水)

※土・休日を除く

午前9時から午後5時

【登録申請】

登録希望団体は、窓口で配布する申請要領などをよく読んで、指定の様式に必要事項を記入して申請期間内に本校窓口へ申請してください。

【開放施設】

体育館、柔道場、剣道場、テニスコート等体育施設、音楽室等の文化・学習施設

【注意事項】

1. 登録を希望する団体は、必要な条件を満たす必要があります。
2. 申請期間以外の申請及び問い合わせはご遠慮ください。
3. 申請を受理した場合でも、学校運営上の都合により登録できない場合があります。
4. 19年度登録団体については別途連絡します。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431

経営企画室 秋山・波多野

行政のごきぎ 12月10日～1月6日

【町長室】▼12月15日大島町消防団夜警視察▼12月17日大島町議会常任委員会▼12月20日全離島予算獲得運動ほか▼12月22日大島町貝の博物館開館式▼1月5日成人式▼1月6日消防出初式▼1月8日椿まつりキャンペーン

【実行者】

【町長室】▼12月13日アクリニア▼12月14日観光協会▼12月19日東京センチュリーモーター・都行政部振興企画課長▼12月28日大島支庁長・大島警察署長▼1月4日観光協会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会ほか▼1月7日伊豆大島漁協▼1月9日島しょ農協

大島町文化祭

◎芸能大会の開催

【日時】2月17日(日)

開演 午前10時00分(予定)

【場所】開発総合センター

2階大集会室

各種団体による舞踊、合唱、合奏、郷土芸能など披露します。皆様お誘い合わせのうえご来場下さい。

(開演時間については、申込団体数によって時間が前後する場合がございます。詳しい開場・開演時間については、新聞折込または教育委員会までお問い合わせ下さい)

【問い合わせ】

大島町教育委員会

教育文化課 社会教育係

☎(2) 1453

まちのわだい

**内田敬三さん
が法務大臣
表彰受賞**



保護司の内田敬三さん（北の山）が、長年の保護司活動の功績により法務大臣表彰を受賞されました。内田さんは、平成3年に法務大臣より保護司を委嘱され、以来、更生保護や犯罪予防などの地域活動に携わり、この度の受賞となりました。

マッコウクジラが 王の浜に座礁



1月11日、野増王の浜の海岸に約8mのマッコウクジラが座礁しているのが発見されました。ひと目見ようと多くの方が見物に来ていましたが、残念ながら人が近寄れる場所ではなく遠くから見守るばかり。その後、東京都の調査船やしおで曳航され黒潮海流まで運ばれました。大島では、17年の2月にも約10mのセミクジラが座礁しています。

世界一の貝の博物館

「ぽれ・らめーる オーブン」

ぽれ・らめーるが施設の老朽化により大島町勤労福祉会館内に、昨年12月24日移転オープンしました。

1階はテーマ別に伊豆・小笠原諸島の貝などを分りやすく展示、2階は世界の貝を展示しています。展示種類数は2,400種、固体数は1万点に及びます。また、2階には学習室を設け小中学生の体験学習もでき、貝に詳しくない方も十分楽しめる施設になっています。

今後は波浮港地区を海洋ゾーンとして位置づけた地域の活性化と、大島全体の観光活性化にも期待がもたれています。



1階 展示室

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる

●ま・ち・の・わ・だ・い

すびろぞー!

島っ子パワーで3位獲得!

1月12日から13日に開催された品川区バレーボール大会新人戦に大島ジュニアバレーボールクラブが参加しました。

強豪が多い品川区のチームの中で、大島ジュニアは持前のチームワークと攻撃バレーで予選ブロックをリーグ一位で通過し、決勝大会ではあと一歩力及ばず第3位でした。5年生以下10人で勝ち取った快挙に品川区の連盟関係者及び他チーム指導者からも大絶賛でした。



みんなの力で盛り上げよう!

花彩島伊豆大島

「ツバキ花数え」運動始まる

観光振興実行委員会による、「ツバキ花数え」運動のオープニングセレモニーが、1月20日大島公園内で開催されました。

観光プロデューサー前田豪さんから「小さなスタートが大きな一歩に。息の長い運動にしましょう」とエールが贈られた後、ボーイスカウトの岡山正直君が「どこまで頑張りやっつけていけるか分かりませんが、珍しいツバキの木や大きなツバキの木を探したり、楽しく花数え運動をして行くことを誓います」と力強く宣誓しました。

この運動は、大島の誇れる財産ツバキを見直し「ツバキの花数え」を通して、新たな発見や子どもたちへの島の財産（文化・自然・産業等）の継承と、



島民の意識を一つにした大島町の一大イベントとして盛り上げ、観光の振興に繋げていこうというものです。皆さんもご自宅の庭先から「ツバキ花数え」を始めてみませんか。



新成人おめでとう！ 大島町成人式

1月5日開発総合センターで、晴れ着姿が眩しい男女合わせて74名の新成人が参加し、一足早い大島町成人式が挙行されました。町長からお祝いのことばと、大島支庁長並びに大島町議会議長からは励ましのことばが贈られました。また、新成人を代表して、秋野美和子さんが誓いの



ことばを述べました。記念の集いは、終始和やかな雰囲気の中で行われ、久しぶりに会った同級生と記念撮影をしたり会話を楽しむ姿が多く見られました。また、恒例の近況報告の一言では、皆さんそれぞれ目標を持ち、しっかりと大人として第一歩を踏み出し、学生や社会人として頑張って生活している様子が伺えて頼もしく感じられました。ところで、今年の新成人は昭和61年の三原山大噴火の後に生まれた世代となります。時の経つのは早いですね。

1月6日各地区の消防団員336名が参加し、大島町消防出初式が挙行されました。式典では、長年勤続し退団する19名に感謝状、成績優秀な24名の団員に精勤章規程に基づく甲号表彰、新団員8名と退団する22名の団員に辞令交付が行われました。消防団は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づいて、地域の安全と安心を守るために活躍しています。現在、大島では高齢化が進み、益々消防団に対する期待が高まっています。しかし、災害時には、地域の実情にあわせた住民同士の支え合いもとても大切になっています。日頃からいざという時の災害に対する備えと心構えをしておきたいものです。

1月6日各地区の消防団員336名が参加し、大島町消防出初式が挙行されました。式典では、長年勤続し退団する19名に感謝状、成績優秀な24名の団員に精勤章規程に基づく甲号表彰、新団員8名と退団する22名の団員に辞令交付が行われました。

宣誓する泉津新分団員
尾高啓太さん



各地区消防団員と消防車輛等によるパレード

災害のない安心な町へ 大島町消防出初式

お誕生おめでとう



12/6・11/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

長尾 凜央ちゃん

大輔・美代子

難波 凜ちゃん

11/29(元町)
大記・香織

白木 聖莉愛ちゃん

12/7(元町)
剛・有沙

新渡戸 佑くん

12/17(差木地)
敏三・身江子

河野 流空くん

12/21(岡田)
広一・香央里

浅野 星南ちゃん

12/25(元町)
功司・あづさ

12/29(元町)

都立大島高等学校(全日制過程)

第三学期授業公開の お知らせ

【日時】

2月4日(月)から8日(金)
午前8時30分から午後3時まで

【場所】

都立大島高等学校
各教室・体育館及び農場

【時間割】

当日、受付で配布します。

【問い合わせ】

都立大島高等学校

☎(2) 1431

担当者・主幹・全日制教務主任
加藤 隆

☆大島高校の授業風景や生徒たちの学習活動の様子をぜひご覧ください。

「認知症ケア講演会」のお知らせ

— 福祉先進国スウェーデンに学ぶ —

【日時】

2月16日(土)
13:00~15:00
(開場12:30)

【場所】

北の山公民館 2階

【問い合わせ】

大島町地域包括支援センター

担当 小川・斉藤

☎(2) 0068

※事前申込みは不要です。

緑と花づくり教室

内容 移植と鉢カバー作り

日時 2月23日(土) 午後1時30分

場所 椿公園(元町)

費用 教材費500円

主催 伊豆大島花の会

生徒募集

4月から大島高校定時制で、
一緒に勉強をしませんか？

大島高校定時制は全校生徒6名(平成19年12月現在)の小さな高校です。誰もが自分のペースで学ぶことができ、又先生も生徒が分かるまで時間をかけて一人一人に向き合うことができます。是非、多くの方の応募をお待ちしております。

【20年度募集内容】

第1学年 30名

願書受付 2月7日(木)・8日(金)

学力検査 2月23日(土)

※定員に満たない場合は、二次募集、三次募集を行う予定です。

※中学校を修了していれば何歳でも応募できます。

※3月には他学年の募集を予定しています。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431

定時制副校長 坂上

<http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/>

島しょ会館へのご予約は
☎03(3437)3061
皆様のご利用お待ちしております。



航空便発着時刻表



2月1日~2月29日

便名	機種	東京 → 大島 → 東京
841	DHC-8	8:20発① 8:55着
842		9:25発① 9:55着
便名	機種	八丈島 → 大島 → 東京
850	B737-500	11:55発 12:35着
844		13:05発 13:35着
便名	機種	東京 → 大島 → 八丈島
843	B737-500	13:25発 14:00着
849		14:30発 15:05着

①は841・842便 2/1~6 機種はB737

※出発時刻の15分前までに保安検査場をお通りいただけない場合、ご搭乗いただけません。お時間には余裕をもつて空港へお越しください。

●予約・料金・問い合わせ

☎0120(029)222

●貨物運航等の問い合わせ

☎(2) 2337

大島公園だより No. 113

椿まつりが始まりました。

〔平成20年1月26日から3月24日まで〕

大 島を代表するイベントが大島公園椿園入り口において行なわれています。椿まつり期間中は、メイソン会場として椿プラザが設置されさまざまな催しが計画されています。

椿 プラザには、舞台が設置され屋台が8軒出店しています。大島公園では、椿プラザの駐車場に面した案内板をこの椿まつりのために掲示板としてイベントの紹介をできるように開放いたしました。

昨 年の来園者が「何をやっているか解かりづらい・あん娘の手踊りが見られなかった」などの声を反映させるための試みです。ぜひご覧いただき大島公園椿園・椿まつりをお楽しみください。

椿の豆知識
椿の名は、ツバキの葉が厚いことから厚葉木とよばれ、これがなまってツバキとなったと言われています。葉がテカテカしていることから常緑広葉樹の照葉樹と、よばれています。照葉樹は、シイ・カシ・タブなどがあります。ツバキは照葉樹林の代表する樹木です。

《語源》

椿の名は、ツバキの葉が厚いことから厚葉木とよばれ、これがなまってツバキとなったと言われています。葉がテカテカしていることから常緑広葉樹の照葉樹と、よばれています。照葉樹は、シイ・カシ・タブなどがあります。ツバキは照葉樹林の代表する樹木です。

《日本は北限》

ツバキ属は東アジアに分布しており、約250種（原種）が知られており、チャ（茶）もツバキ属に分類されます。日本のツバキは地球上で北限・東限区域にあたります。大島は椿の自然分布域の中に位置しています。世界に目を向けると、南は中国長江以南からインドシナ半島、西はネパール、ブータンなどに椿の仲間が生育しています。

《大島公園のツバキ》

大島公園の椿園は、椿の園芸品種約450種3,700本と、ヤブツバキ（自生種）、約5,000本を有する日本で最大規模のものです。昭和15年頃に千葉県の安行から入れた椿の苗のうち約100品種を昭和32年より植栽し現在にいたっています。椿園に定植されている椿は関東系の大型の花が多く花期は11月から4月で特に1月から3月が花盛りです。

金花茶（きんかちや）



〈花形〉 八重、ラッポ咲き、小輪
〈花期〉 11月～4月
〈樹形〉 常緑小高木
〈分布・出身〉 中国・広西自治区南部

第117回 みんなで楽しく歩こう大島

＊中部地区散策ウォーク＊

〔日 時〕 2月17日（日）

〔集合場所〕 仲の原園地

〔順 路〕 仲の原園地→小清水大橋→リス村→旧道→老人ホーム→資料館→仲の原園地

〔時 間〕 9:15～15:00頃まで

〔持 参〕 雨具・防寒具・昼食・飲み物 手袋等

〔条 件〕 すべて自己責任、交通規則遵守

（この先の予定）3月末定

《O W C 伊豆大島》 ウォーキングクラブ

問い合わせは、相談、要望等は下記へご連絡ください。

丸尾	時彦	☎(4)	0498
北原	末松	☎(2)	0759
田村	孝治	☎(4)	1234
高橋	敏生	☎(4)	1271
井上	智雄	☎(4)	1921



おくやみ
申しあげます

12/6～1/5までに届け出があった人

細谷	イシヨさま	(91・元町)	12/3
酒井	二六さま	(67・クダツチ)	12/6
柳瀬	ハルさま	(102・ホーム)	12/7
坂上	ツジさま	(81・差木地)	12/8
野村	忠義さま	(70・元町)	12/15
常田	セツ子さま	(76・波浮港)	12/16
柳瀬	外美男さま	(84・元町)	12/17
澤田	一憲さま	(90・波浮港)	12/20
石村	久彌さま	(90・ホーム)	12/21
柳瀬	治正さま	(86・元町)	12/24
前田	はなさま	(95・ホーム)	12/30
遠藤	甚咲さま	(93・泉津)	1/4
小幡	富佐恵さま	(95・波浮港)	1/5

⑤ 東南アジア青年の船（10月～12月）の参加青年（18歳～30歳）
お問い合わせは、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付国際第1担当
☎03（3581）1181
<http://www8.cao.go.jp/youth/koryu1.htm>
または、
東京都教育庁社会教育課内閣府青年国際交流担当
☎03（5320）6859まで

《グリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは1月20日現在のものです。その後の日程変更等については、おしるしで承知ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
大島町の世帯と人口 (2011) 元町 1,478世帯 北の山 759 // 岡田 475 // 泉津 245 // 野増 339 // 差木地 1,132 // 波浮港 427 // 計 4,855世帯 昨年 4,891世帯			第53回 伊豆大島 椿まつり実施中 1月26日(土) 3月24日(月)		1 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	2 椿展(～11日) 大島町体育祭野球 大会(小学生の部) (～3日) 元1.2・北・野 ク・間
3 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	4 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	5 3～4カ月児・産婦健診 (けんこうセンター) 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	6 6・9カ月児健診 (医療センター) 乳幼児歯科健診 (けんこうセンター) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	7 波	8 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	9 町民の日 元1.2・北・野 ク・間
10 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	11 建国記念の日 椿の女王コンテスト 燃やせるごみ 収集しません プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	12 元1.2.3.4・北 岡・泉・野・差・波 北部地区 (各地区回収箱)	13 6・9カ月児健診 (医療センター) 法律相談 確定申告相談受付 (差木地公民館) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	14 御神火温泉休館日 糖尿病予防栄養相談 (けんこうセンター) 確定申告相談受付 (開発センター) 波	15 確定申告相談受付 (開発センター) 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	16 元1.2・北・野 ク・間
17 大島町文化祭 (芸能大会) 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	18 BCG予防接種 (けんこうセンター) 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	19 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	20 6・9カ月児健診 (医療センター) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	21 波	22 夜祭り(～3/23) 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	23 元1.2・北・野 ク・間
24 カメラマラソン 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	25 農業委員会 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	26 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	27 6・9カ月児健診 (医療センター) 行政相談 ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	28 波	29 固定資産税4期 国民健康保険税9期 水道料金納付期限 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	1(3月) 元1.2・北・野 ク・間
2 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	3 住民税申告受付 (開発センター) 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	4 3歳児健診 (けんこうセンター) 住民税申告受付 (波浮福祉館) 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	5 6・9カ月児健診 (医療センター) 住民税申告受付 (差木地公民館) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	6 1歳6カ月児健診 (けんこうセンター) 住民税申告受付 (野増出張所) 波	7 住民税申告受付 (北の山公民館) 大島町文化祭 (作品展)(～9日) 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	8 元1.2・北・野 ク・間

「カレンダーの中の略称」

●開発センター：開発総合センター
 ●クダッチ福祉館：クダッチ老人福祉館
 ●医療センター：大島医療センター

●岡田センター：岡田コミュニティセンター
 ●子どもセンター：子ども家庭支援センター
 ●勤福会館：大島勤労福祉会館

●ほつとセンター：ほつとセンター
 ●波浮福祉館：波浮港老人福祉館



予防接種日(全予約制)
く医療センター



大島南・大島海洋国際高校
図書館開放日
(土のみ2時～4時)

ごみ
収集

普通ごみ
金属類

元・元町、北・元町字仲野馬の背以北及び北の山
岡・岡田、泉・泉津、野・野増、間・間伏、
差・差木地、ク・クダッチ、波・波浮港、沖の根

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。